

No.	質 問 内 容	回 答
1	<p>3 応募資格 4) 運営に必要な経済的基礎があることについて 本法人では、グループ内で債務保障や資金融通を行っており、経済的基礎についてはグループ内で担保しているため、グループ全体で経済的基礎を判断されるのか。</p>	<p>原則として当該法人単体の個別決算で判断しますが、ご質問のような場合には、当該法人を含む企業グループ全体の連結決算で判断をします。</p>
2	<p>「施設改修費用に係る補助金については、市の予算の範囲内で交付する。 補助上限額は、保育対策総合支援事業費補助金の交付決定を受けた場合、当該補助金に係る補助基準額の4分の3に相当する額」とあるが3200万上限の4分の3に相当する2400万の補助金との認識でよいか。</p>	<p>具体的な補助金の額については、今後の予算措置に関わるため、回答を控えさせていただきます。 なお、当市における保育対策総合支援事業費補助金（保育所等改修費支援事業）の補助基準額は22,308千円の見込みです。</p>
3	<p>既設建物で増築を考えない場合、省エネは不要でよいか。</p>	<p>愛知県建築局建築指導課（052-954-6570）へご確認ください。</p>
4	<p>施工業者を募集する際は、一般公募式か指名募集か。</p>	<p>施工業者の募集に際しては、発注予定価格に応じ、「碧南市契約規則（昭和39年碧南市規則第32号）」に準じた取り扱いとしてください。 https://www.city.hekinan.lg.jp/material/files/group/6/20230401keiyakukisoku.pdf（碧南市契約規則）</p>
5	<p>提案書提出時には、どの程度の平面図が必要か。</p>	<p>提出された提案書等に基づき、乳児室等の面積要件を満たすか判断をします。 提出する平面図には、各部屋の用途、面積等が分かるよう記載してください。</p>
6	<p>新耐震基準は昭和56年以降と考え、昭和56年6月以降の建築確認済証が交付され、工事着工された物件については、耐震調査は不要と考えてよいか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
7	<p>連携施設から給食を搬入する場合、配膳スペース、配膳台、冷蔵庫、電子レンジ等は不要と考えてよいか。</p>	<p>碧南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第13号）第16条第1項の規定により、連携施設から給食を搬入する場合においても、加熱、保存等の調理機能を有する設備（具体的には、電子レンジ、冷蔵庫など）を備える必要があります。</p>